

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	(8,267,759)	流動負債	(5,675,466)
現金及び預金	4,691,764	未払金	144,921
前払費用	109,313	未払費用	296,108
未収入金	2,462,679	未払法人税等	137,540
短期貸付金	1,000,000	未払消費税等	87,881
その他	4,001	預り金	4,371,067
固定資産	(1,082,530)	前受収益	5
(有形固定資産)	(60,347)	返金負債	228,141
建物	27,949	契約負債	138,863
器具備品	32,397	賞与引当金	269,361
(無形固定資産)	(250,907)	役員業績報酬引当金	1,575
ソフトウェア	250,191	固定負債	(140,544)
その他	716	資産除去債務	140,544
(投資その他の資産)	(771,275)	負債合計	5,816,011
投資有価証券	2,287	[純資産の部]	
差入保証金	256,521	株主資本	(3,534,277)
前払年金費用	60,790	資本金	250,000
繰延税金資産	429,716	資本剰余金	25,023
一括償却資産	7,665	資本準備金	19,000
長期前払費用	14,283	その他資本剰余金	6,023
その他	10	利益剰余金	3,259,254
		利益準備金	62,500
		その他利益剰余金	3,196,754
		繰越利益剰余金	3,196,754
		純資産合計	3,534,277
資産合計	9,350,289	負債及び純資産合計	9,350,289

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のないもの）・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な資産の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建 物・・・・・・・・・・10年～15年

器具備品・・・・・・・・・・3年～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 一括償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、税法とも対応した期間(3年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(2) 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬に備え、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の保険代理店事業においては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。保険契約の締結の媒介の履行義務については、通常、法人損害保険契約においては契約始期時点、法人損害保険以外の保険契約においては成立（役務提供完了）時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を収益として認識しております。また付帯業務については、保険契約期間にわたってサービスを提供するものであり、その履行義務は一定期間にわたり充足されるものであることから、進捗度を保険契約期間に対する経過期間の割合により測定の上、収益を認識しております。なお保険契約者の早期解約等による代理店手数料の返戻に備えるため返戻見込額を返金負債として計上しております。当期の返金負債計上額詳細については（重要な会計上の見積りに関する注記）2. 代理店手数料に係る解約返戻見積り額をご参照ください。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	857,587 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,033,438 千円
長期金銭債権	4,377 千円
短期金銭債務	90,512 千円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	23,137 千円
未払費用	42,068 千円
未払事業税	10,462 千円
賞与引当金	81,347 千円
役員業績報酬引当金	475 千円
前受収益	41,936 千円
返金負債	68,898 千円
有形固定資産	137,694 千円
資産除去債務	42,444 千円
その他	<u>638 千円</u>
繰延税金資産合計	449,104 千円

繰延税金負債

資産除去費用	△1,028 千円
前払年金費用	<u>△18,358 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△19,387 千円</u>
繰延税金資産の純額	429,716 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.2%
(調整)	
社外流出 (役員賞与)	2.0%
住民税均等割	10.7%
住民税・事業税前期引当不足	2.2%
その他	<u>△3.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注 4)	科目	期末残高 (千円) (注 4)
			役員 兼任等	事業上の 関係				
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	被所有 99.0	兼任 1人	経営指導受入 ブランド利用 及び資金の貸付	経営指導料及びブランド利用料の支払(注 1)	100,054	未払費用	55,028
					資金の貸付(注 2)	636,885	短期貸付金	1,000,000
					受取利息(注 3)	1,547	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 経営指導料及びブランド利用料の支払については、一般的取引条件を参考に契約により決定しています。

(注 2) 取引金額は平均残高を記載しております。

(注 3) 取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注 5)	科目	期末残高 (千円) (注 5)
			役員 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	株式会社イオン銀行	なし	—	銀行取引	資金の預入(注 1) 利息の受取	198,319 2	預金	109,064
				店舗の賃借	地代家賃の支払(注 2) 差入保証金の返還	1,833 1,114	未払費用	671
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社(注 3)	なし	—	システムの利用	システム使用料の支払(注 4)	7,203	未払金	—
				倉庫の賃借	地代家賃の支払(注 2)	132	—	—
親会社の子会社	イオンモール株式会社	なし	—	店舗の賃借	地代家賃の支払(注 2)	181,746	未払費用	3,136
					差入保証金の差入	5,104	差入保証金	135,930
					差入保証金の返還	1,168		
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	なし	—	店舗の賃借	地代家賃の支払(注 2)	107,270	前払費用	997
					差入保証金の返還	1,779	未払費用 差入保証金	12,571 55,859

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 資金の預入については、一般取引と同様の条件によっております。

なお、資金の預入に係る取引金額は平均残高を記載しております。

(注 2) 店舗・倉庫の賃借については、一般取引条件を勘案して合理的に決定しております。

(注 3) イオンクレジットサービス株式会社は、2023年6月1日に親会社イオンフィナンシャルサービス株式会社が吸収合併したことにより消滅いたしました。

(注 4) システム使用料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注 5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	8,893.50 円
2. 1株当たり当期純利益	334.35 円

(重要な後発事象に関する注記)

1. 共通支配下の取引 (吸収分割による事業承継)

当社は2024年3月28日開催の取締役会において、2024年6月1日を効力発生日とした会社分割(吸収分割)により関係会社である株式会社協栄エイアンドアイ(以下、「協栄」)の保険事業に係る資産及び負債、契約その他権利義務を承継すること(以下、「会社分割」)を決議いたしました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び事業の内容

保険に関する事業

②企業結合日

2024年6月1日

③企業結合の法的形式

協栄を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする分割型分割

④結合後企業の名称

変更なし

⑤その他取引の概要に関する事項

AFSグループ入りのメリット(イオン包括保険の割安な保険料、従業員の自動車保険の割引率拡大、多様な商品の提供等)を協栄の各保険契約者へ享受いただくことで、イオングループの保険事業を拡大することができると判断し、組織再編を決定いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(当期純損益金額)

当期純利益	132,871 千円
-------	------------